国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
クロアチア	クーナ	940	645	355	355	95	145	145
ジョージア	ラリ	356	244	133	133	36	56	56
スイス	フラン	142	97	53	53	14	22	22
スウェーデン	クローネ	1,230	845	460	460	125	190	190
スペイン	ユーロ	129	89	48	48	13	20	20
スロバキア	ユーロ	129	89	48	48	13	20	20
スロベニア	ユーロ	129	89	48	48	13	20	20
セルビア	ディナール	15,700	10,800	5,900	5,900	1,550	2,450	2,450
タジキスタン	ソモニ	1,231	846	462	462	123	192	192
チェコ	コルナ	3,410	2,350	1,280	1,280	340	530	530
デンマーク	クローネ	940	645	355	355	95	145	145
ドイツ	ユーロ	129	89	48	48	13	20	20
トルクメニスタン	マナト	500	344	188	188	50	78	78
ノルウェー	クローネ	1,230	845	460	460	125	190	190
バチカン	ユーロ	129	89	48	48	13	20	20
ハンガリー	フォリント	40,000	27,500	15,000	15,000	4,000	6,300	6,300
フィンランド	ユーロ	129	89	48	48	13	20	20